

いわき市「いのちを育む教育」の指針（案） [概要版]

第1章 指針の策定にあたって

いわき市の子ども達を取り巻く現状と課題

東日本震災による影響

東日本大震災の原子力事故により、放射能の健康被害の不安にさらされただけでなく、家族形態が変化し、子どもの居場所の喪失や心身のストレスによるこころの問題が危惧される。

10代の計画していない妊娠・中絶・性感染症

10代の人工妊娠中絶率は、国より高い状態が続いている。
また、若年の性器クラミジアのり患も多い傾向がある。

いわき市の子ども達

情報の氾濫

SNS、出会い系サイト、過激な性描写、性産業、性行動機会へのアクセスへの容易さ等により、子ども達が誤った情報の影響や被害を受ける危険がある。

思春期の自己肯定感の低さ

「自分は大切な存在である」という自己肯定感は、思春期に低くなりやすい傾向があるが、自他を大切にするためにより高めていく必要がある。

第2章 基本的な考え方

1 「いのちを育む教育」とは

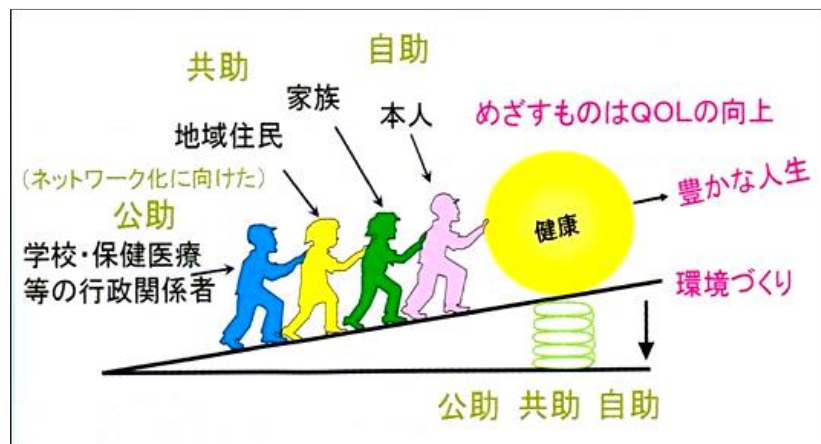
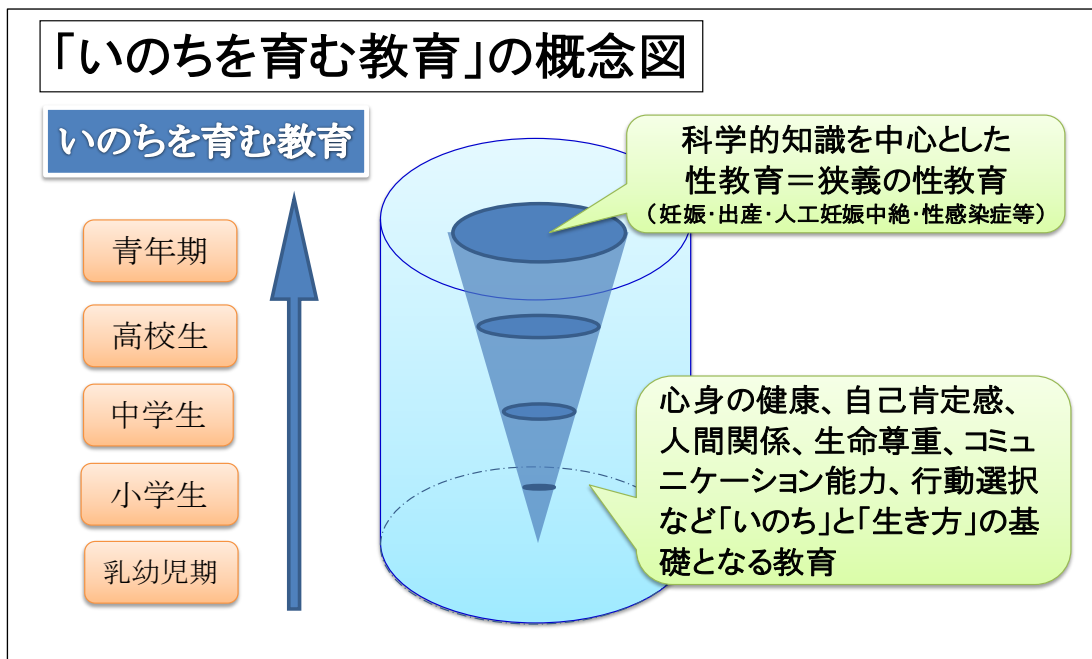
「いのちを育む教育」とは、単に妊娠・出産、性感染症など知識を与えるだけの狭義の性教育にとどまらず、生と性に関する心身の発育発達、人間関係、生命尊重、自己肯定感、自尊心感情、男女平等の精神、コミュニケーション能力、行動選択等、「いのち」と「生き方」に関する教育を指す。「いのち」に対する思いや考え方を育て、「生き方」の確立を目指すことは、子どもたちの心身の健康や豊かな未来をつくるための基礎となる教育である。

本人、学校、家庭、保健、医療、福祉、地域等関係機関がヘルスプロモーションの理念に立ち、一丸となって、多様な生・性のあり方について学ぶもので、自分を大切にすること、相手を思いやる気持ちや性に関する正しい知識の習得等をしていくことで、周囲に相談しながら適切な意思決定や行動選択する力を育てていく取り組み全体を包括して「いのちを育む教育」と表す。

2 指針の位置づけ

この指針では、学校、家庭、保健、医療、福祉、地域等関係機関が理念・目的を共有し、乳幼児期から様々な機会で見えやすく「いのちを育む教育」に手を携え取り組んでいけるよう、いわきの現状・課題、関係機関との連携のあり方、目指す姿を共通認識し、対策を立てていくための方向性を明らかにする。

「いのちを育む教育」の概念図



(図 ヘルスプロモーションの考え方)

第3章 「いのちを育む教育」の推進

○ 本市の目指すべき姿

子どもたちが、いのちと性への理解を深め、自己肯定感を高めながら、健康で豊かに生きる力を育てるまち

具体的には、

- ① いのちの尊さや人と人との絆の大切さを育むことができるまち
- ② 子どもたち自らが発達段階に応じた心身の健康に関する正しい知識と対応力を身に付け、自立していくことができるまち
- ③ 子どもたちの自己肯定感を高めながら、健康で豊かに生きる力を育むことができるまち

○ 「いのちを育む教育」の推進のための視点

視点1 子どものライフステージに応じた長期的なアプローチ

視点2 学校・家庭・地域・医療等関係機関における目標の共有と連携の促進

視点3 地域特性に応じた対策の検討



○ 基本目標及び内容

目標体系

基本目標1 「いのちを育む教育」を乳幼児期から青年期まで全市的に展開

1 「いのちを育む教育」を地域社会全体で支援

- (1) 正しい知識の普及・啓発及び「いのちを育む教育」に関する意識の醸成
- (2) 「いのちを育む教育」の指針の活用
- (3) 乳幼児期から青年期までの系統的な支援

2 取り組むべき主要な課題として、学校等の取り組みを推進

- (1) 全ての学校における「いのちを育む教育」の充実
- (2) 学校全体での共通理解の促進

基本目標2 子どもたち自らが主体的に考え取り組める活動の推進

1 子どもたちが自分自身のこととして受け止め、行動選択できるための支援

- (1) 自主的、実践的な課題解決のための体験型活動の推進
- (2) 学校における活動機会の確保
- (3) 保健医療福祉専門機関や地域活動団体との連携
- (4) 相談窓口の整備

2 個別性や多様性に応じた支援

- (1) 個々の特性や環境に応じた個別支援体制の充実
- (2) 障がいのある子どもへの配慮

基本目標3 家庭における「いのちを育む教育」の充実

1 家庭におけるいのちの大切さを伝えていく

- (1) 家庭における「いのちを育む教育」に関する意識の醸成
- (2) 自己肯定感を高める関わりの重要性の浸透
- (3) 家庭教育に関する情報提供の充実

2 子育て家庭への支援の充実

- (1) 保護者による活動への支援
- (2) 相談体制の強化

基本目標4 学校、家庭、保健、医療、福祉、地域等関係機関の連携の促進

1 学校、家庭、保健、医療、福祉、地域等関係機関のネットワークの形成

- (1) いのちを育む教育推進協議会の開催
- (2) 地域ごとの関係機関の連携

2 適切なアプローチによる効果的な支援

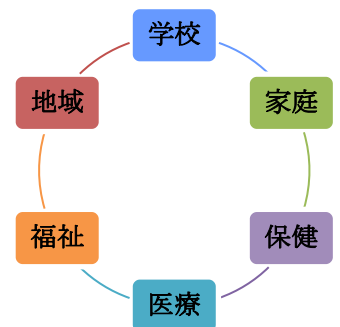
- (1) 繰り返し学習する機会の確保
- (2) 指導者の知識及びスキルの向上と指導方法の工夫

3 関係機関の活動を推進するための基盤整備

- (1) 学校、家庭、保健、医療、福祉、地域等関係機関の課題共有及び支援計画の策定
- (2) 関係機関の活動体制及び人材育成への支援

第4章 「いのちを育む教育」の推進

「いのちを育む教育」の指針の推進にあたっては、各主体の連携・協調のもと、子どもたちが、自他の命を大切に、明るく豊かな人生を送ることができるよう、支援できる体制の構築を進め、社会全体で子どもたちの自立と社会参加を支援する必要がある、行政のみならず、関係機関の協力はもとより、家庭や地域が一体となって取り組んでいく。



(参考)

平成30年度いのちを育む教育推進事業

○ 普及・啓発活動

- 1 指導者に向けて
…学校長等を対象とした「いのちを育む教育」を推進するための講習会（指導者向けセミナー）を開催。
- 2 児童・生徒に向けて
…児童・生徒や保護者等に向け、PTA 連絡協議会等と連携を図りながら、関連情報の提供や講習を実施。
- 3 市民に向けて
…市民等への正しい知識の普及啓発を目的とした講習会（思春期保健セミナー）を開催。